

# ニューズレター 第91号・2012年3月

日本カナダ学会

発行人：杉本公彦

編集人：宮澤淳一

事務局：〒564-8511 大阪府吹田市岸部南 2-36-1 大阪学院大学流通科学部 杉本公彦研究室内  
TEL:080-3868-1941・FAX:03-6368-3646 ・ http://www.jacs.jp ・ jacsogu@jacs.jp  
(電話等の受付：水・金曜日・午前11時～午後4時) 郵便振替口座 00150-2-151600

## JACSと社会連携

佐藤 信行

2011年9月17・18日(土・日)の両日、大阪学院大学を会場として、第36回年次研究大会が開催されました。今回の大会は、当初、文京学院大学に会場校をお願いする予定でしたが、電力不足等への懸念から、杉本会長の発議により、東日本地区以外に会場を移すことを決定し、多くの皆様のご支援を得て、大阪学院大学での開催となったものです。こうした経緯もあり、今大会は、改めてJACSの社会貢献・連携を考えさせるものとなりました。

第1に、本大会は、杉本公彦会長による東日本大震災被災者へのお見舞いと追悼から始まりました。学会がその大会において、黙祷を捧げることは異例とも思われますが、「地域」を研究する学会のあり方を改めて考える機会ともなったと思います。

第2は、シンポジウムがオーストラリア学会 (Australian Studies Association of Japan) と共催で実施され(豪日交流基金の助成も得た)、また、他のセッションやフロアにも多くのASAJ会員の参加を得たことです。地域研究を牽引する2つの学際学会が「多文化主義」という両地域に共通し、かつ、今後の日本社会における重要課題たるテーマについて議論したことは、JACSの今後の研究活動について、一つの方向性を示したものといえましよう。

第3に、駐カナダ大使をスピーカーとしてお迎えしました。Jonathan T. Freed 大使には、「The Role of Academia in Informing and Leading Public Policy」というテーマで基調講演をいただきましたが、これもまた学会の教育的・社会的機能を強調したものでありました。

第4には、キーノート・スピーカーとして、Luca Codignola 教授 (University of Genoa) をお迎えしたことです。カナダ以外からキーノート・スピーカーをお招きすることは、極めて稀なことです。JACSの新たな国際的連携の契機となりましよう。3.11直後の情報不足の中で、来日のご決断をいただいた教授には、改めて御礼を申し上げます。

JACSは、学際学会として、これまでも学問分野の壁を越えた研究を推進していますが、今回の大会を通じて、さらに、学問と実務、国境・地域、官民等の壁を越え、社会との連携を強めていることが求められていることを実感したところです。

最後に、こうした新たな連携の一つをご紹介します。今般JACSは、中央大学と連携して、同大学がケーブルテレビ(JCN八王子)で放映する教養番組『知の回廊』の1本として「多文化主義の国 カナダを学び カナダに学ぶ」を制作いたしました。この番組は現在、インターネット上でもyoutubeとiTunesUでご覧いただけます。今大会の様子や多くの会員のコメントのほか、Freed大使のインタビュー等を含む30分番組ですので、是非ご覧いただき、また教材等としてご活用いただければ幸いです。

(中央大学)

JACS Newsletter No.891 (March 2012) // 本号の内容：巻頭言(佐藤信行) /

●第36回年次研究大会報告特集：各セッション等のレビュー(高村宏子/竹中豊/杉本公彦/溝上智恵子/長内了/下村雄紀/飯野正子) ●報告：北欧カナダ学会(NACS)に参加してみた(陶山宣明) / 2011年カナダ新時代?—調査旅行で感じたこと(大石太郎) ●書評：フランク・モリツグ 編著『ロッキーの麓の学校から』(和泉真澄) ●リレー連載 私のカナダ講座 第7回：英語で教えるカナダ(法政大学グローバル教養学部)(宮澤淳一) ●事務局より ●編集後記

### 第36回年次研究大会報告特集：

#### ◆研究大会各セッション等のレビュー：

\*

#### セッション I 「自由論題」(第1日午前)

高村 宏子

大会初日は「自由論題」で始まり、3名の会員から熱のこもった報告があった。第1報告「**カナダにおける戦後日本人移住者の変遷**」では、**下茂英輔**会員(北海道大学・院)が戦後カナダに移住した日本人(通称「新移住者」または「新移民」)を3つの時期(1)1967年～1970年代、(2)1980年代～1990年代初頭、(3)1990年代以降に区分し、それぞれの特徴を明らかにし、戦前の移民とはさまざまな面で異なる戦後のカナダ移住の変遷を文化人類学的アプローチによってたどった。

第1期の移住者は、海外に対する強いあこがれが移住の動機で、市民権を取得して定住型移住をめざした。日本の高度成長以後の第2期に移住した日本人の特徴は、留学やワーキングホリデーなどの一時滞在から永住権を取得してカナダに留まることになった滞在延長型が特徴である。第3期では、日本のバブル経済崩壊後の経済悪化にともなう社会的切迫感からの逃避目的でカナダ移住を選択するケースも少なくない。

これらの新移住者たちに共通していることは、戦前の日系人が経験したような排斥差別とはほとんど無縁で、日本で身につけた語学力、専門技術などのスキルに加え、カナダにおける日本のイメージの好転、カナダ多文化主義政策の影響を受けてホスト社会にうまく溶け込める環境にある。さらに新移住者の子どもたちの世代「新二世」たちは、親世代以上に戦後の日本とカナダの社会から恩恵を受けている。

報告後、フロアーからは、移住を3つの時期に区分した根拠は何か、新移住者による日本人観光客相手のビジネスの現状はどうか、移住後のトラブルや苦勞を避けるために日本の教育がカリキュラムに取り入れて貢献できる要素はあるかど

うか、などの質問がでた。これらの質問に対してはフィールドワークに基づいた回答があった。

第2報告「**カナダにおけるインフレ・ターゲットティングと変動相場制**」では、**杉本喜美子**会員(大阪学院大学)が、アメリカの不況に影響されることなく成長を続けるカナダ経済を為替政策との関係で検証した。カナダは、先進諸国が金融危機に際して金融緩和策をとるなか、あえて金融引き締め策をとり、なおかつアメリカドルとの連動傾向を減らしつつ通貨の信頼性を維持している点で例外的な国と考えられている。そこにはカナダのインフラ・ターゲットティングという制度(以後IT)の影響があるという。

カナダは、目標インフレ率を設定・公表し、その維持のための金融政策を実施することで物価の安定を約束するITを1991年以降採用した。しかし、この制度では世界市場の変動による価格の急変に対応できないという弱点もある。そこで、カナダにおける主要経済変数間の関係をVAR(ベクトル自己回帰)モデルを用いてグレンジャー因果性検定によって確認してみると、インフレ率の上昇は経済成長率を下げるが、経済成長率の上昇はインフレ率には影響を与えないことが証明された。つまりITが景気安定に貢献していることが明らかになった。一方、食料・エネルギー価格はインフレ率および経済成長率に影響を与えており、ITの脆弱性を否定できないことも明らかになった。

先進各国が金融緩和策をとるなかでIT制度を継続すると、変動相場制をとるカナダでは通貨高騰による景気悪化を招きかねない。そこで、カナダ通貨の他の通貨との連動性を検証した結果、対外ショック時にはアメリカドルに対するウエイトが低下する一方、メキシコのペソに対する連動性が高まりつつあることが確認された。カナダは変動相場制を公言しつつ実際には為替介入を行うなど、為替制度の柔軟な運営によってITを補完しているのである。

報告後フロアーからは、カナダの銀行はリーマンショックに対して消極的だったのではないかと、また国民性の問題が影響しているのかどうかといった

質問が出た。これに対して、カナダでは銀行制度の成り立ちの違いもあり、銀行運営の健全性が重要と考えられているとの説明があった。

最後の報告は、浪田陽子会員（立命館大学）の「カナダにおけるメディア教育の現状と課題——BC州高等学校のケース・スタディから」であった。カナダが「メディア・リテラシー」教育の先進国であることはよく知られているものの、日本ではその内容や成立過程は必ずしも正しく理解されているとはいえない。こうした日本の現状を踏まえ、報告ではメディアリテラシーの定義、カナダにおけるメディア教育の変遷にかなりの時間が割かれた。

今回のケース・スタディでは、BC州の高校におけるメディア教育の現状を把握する目的で18校を対象に調査を行った。さらに、大学のメディアリテラシー教員養成プログラムの受講学生、BC州の教員向けワークショップの受講者、メディア教育に積極的な高校の教員、反対にメディア教育に取り組んでいない高校の教員、長年メディア教育に取り組んできたエキスパート教員にもアンケートと聞き取りによる調査を行った。

その結果、メディア教育に対する理解には教員と学者の間のみならず教員間にも不一致があることが明らかになった。また、メディア教育の必要性に対する認識は高いものの、それが実践に結びついていない。なかにはクリティカル・シンキングの能力を高めることをメディア教育の目的と考えたり、メディアの悪影響から子どもたちを保護したりすることを目的と考える教員も少なくなかった。さらに、教員へのサポート体制も十分に整っておらず、政府、学校、家庭、教員間の協力体制も不十分であり、BC州のメディア教育が抱える複雑な現状と課題が明らかになった。

フロアーからはメディアや企業のメディア教育へのかかわりについて質問があり、カナダには教員とメディアが協力して取り組んできた歴史があるが、その傾向は最近では弱まりつつあるとの回答があった。

第1セッションの3つの報告はいずれもしっか

り準備され、限られた時間内にテキパキとまとめられていた。早朝のセッションのため出席者が少なめで残念だったが、それぞれの報告に熱心に耳を傾けていたフロアーからは質問の手がたくさん上がり盛況であった。時間の制約上、質問者を制限しなければならず、司会としては申し訳なかった。（司会・東洋学園大学）

\*

基調講演 I（第1日午後）：

“Canada for Canadianists: A Long-Term View of a Very Special Country,”

竹中 豊

基調講演者としてカナダ人でなく、今回はイタリアからジェノヴァ大学の Luca Codignola（ルカ・コディニョーラ）教授をお迎えした。それには大きな意味があった。一つは、カナダ研究が国際的規模で内実ともに広がっている、ということの証しであること。同教授は、1981年、ノヴァ・スコシア州ハリファックスでのカナダ研究国際協議会（ICCS）の設立にも深く関わり、以後、ICCS会長、イタリア・カナダ学会会長などを含め各種の要職を経て、現在に至るまで国境を越えて大きな影響を及ぼしている。グローバルなレベルで、カナダ研究の進展に貢献した最も重要な人物と言えるだろう。今一つは、カナダ人以外の研究者の、カナダに関する問題意識・発想などについて、直に知る良い機会であった、ということ。いわば「たこ壺」的な狭い視点からでなく、広い発想からカナダをとらえ直している点で、われわれにも知的刺激を提供したとも思われる。

Codignola 教授は歴史家で、その分野はスーヴェル・フランス史、北大西洋地域におけるカトリック教会史や大航海時代の研究を専門とする。しかし今回の講演内容は、顕微鏡的な細かい専門性の分析にまで立ち入らない。まず、イタリア・カナダ学会（IACS）とJACSとが創設された1970年代末～1980年代初頭の頃から、話しかけられる。両者がカナダ研究をめぐる国際的ネットワーク（ICCS）の広がりのなかで、共通

体験を含めながら、具体的かつ想い出深く語られる。初代JACS会長の馬場伸也氏の名も登場する。

続けて、Codignola教授が若い頃になぜカナダ研究に踏み込んでいったのか、その背景や理由が披露される。自分の家族とカナダとの個人的な関わりに端を発し、若きころのカナダ滞在（主にモントリオールやトロント）を通して、アメリカ合衆国と異なるカナダの魅力、良き教授や知人との出会い、さらにはカナダに内在する歴史的多面性とその深さに惹かれていく。

これらを背景に、ユニークなカナダの歴史をあらためてレビューしていく。だが、北方国家として豊富な自然と潜在的な可能性を有するカナダとはいえ、そこが必ずしもポジティブなイメージとしてとらえられていなかった事実を検証する。たとえば、「神がカインに与えた（不毛の）土地」として描かれた16世紀のカナダ、17世紀にフランスからの移民のほとんどは気候温暖なインド諸島へ向かっていったこと、やがて北米における英・仏植民地抗争でカナダが英領となるわけだが、それでも気候風土のもつ厳しさは、移民にとってカナダを真に魅力ある地となるまでには、時を要した。そうした経緯が具体例をあげつつ述べられる。長らくネガティブなイメージとしてあったカナダ、というわけだ。

反面、カナダ史全体を振り返りながら、それが合衆国と違って暴力を基調としない歴史展開であったことにあらためて触れる。つまり、「妥協」による「調整」がカナダ史の特徴だとする。ケベックの分離主義、厳冬のカナダ、アイスホッケーといったカナダ像は、たしかに一面の事実である。しかし歴史の底流としては、極端に走らない、温厚で妥協的な姿が深く潜在してきている。これこそが、カナダ史の魅力だとした。

とは言うものの、「妥協」と「調整」を基調としたカナダの歴史には、華々しい姿がない。一見、「波乱もなく」(uneventful)、「退屈」(boring)と見なされがちだ。しかし、実はそうでないと語る。細かい具体例はここでは差し置くが、

Codignola教授は、その1つとして1760年のヌーヴェル・フランスの敗北とイギリスの征服、2つには1867年のカナダ連邦の成立とその後の一連の展開、そして3つは「独自の社会」としてのケベックの在り様、などを挙げる。こうしたなかから、カナダ史をポジティブな研究課題としてとらえていく姿勢が、興味深く問い直された。

過去の歴史ばかりでない。現代にも焦点があてられる。20世紀後半以降のカナダ社会が、より多元化していく変貌ぶり、ケベックを中心とした政治不安の状況、あるいは2011年の総選挙における新民主党(NDP)の躍進ぶりなど、新しいカナダの姿まで言及される。そうしたなかで、ディシプリンを超えてカナダを眺めてみると、深いレベルで文化的多様性を抱えながらも、これほどコンビネーション豊かに生きている国は他にないだろうと、肯定的に結論づける。狭量のメンタリティでなく、大所高所からカナダ史に切り込むその創造的知性は、お見事というほかない。

なお、Codignola教授の講演内容は、多少の修正加筆のうえ、次号『カナダ研究年報』(2012年9月刊行)に掲載される予定である。

(紹介者・カリタス女子短期大学)

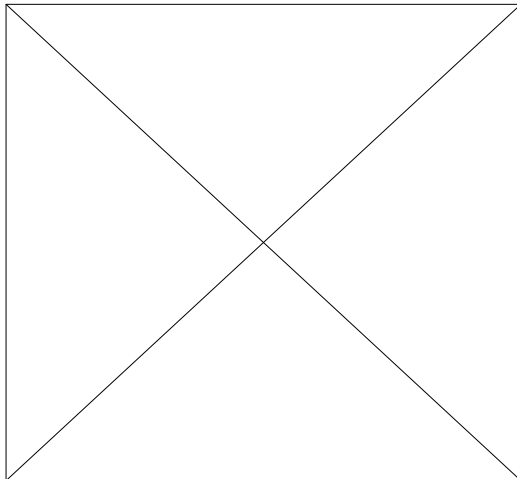
\*

## 基調講演Ⅱ（第1日午後）：

杉本 公彦

Jonathan T. Freed (ジョナサン・T. フリード)駐日カナダ全権大使による基調講演の概要は、(1)学術活動の推進者としての政府、(2)学術活動の受け手としての政府、(3)大学の役割、(4)カナダ研究の現状、についてであった。

大使によれば、カナダ政府は基礎研究を公共部門の優先事項と考え、成果主義に基づく結果を重視し、そして民間部門との協力による革新的技術の商業化を推進した。世界の国々の中で、日本とカナダの政府と民間部門の研究開発支出が比較され、いずれも日本の優位が実証された。しかしカナダでは自然科学と社会科学における証拠に基づく意思決定のそれぞれ



(フリード大使と杉本公彦会長)

が分析され、政府の学術研究に関する寄与と重要性が開陳され強調された。

そのうえカナダの大学においては、自然科学と社会科学の研究におけるアイデアの競争を推進し、それらの商業化を促進させるインキュベーターの役割を果たし、他の機関との学際的連携を目指しながら目的の共通化をはかるべきと強調した。独立のシンクタンクによって公共の利益のための議論を創出し、政府支援シンクタンクで基金、特定の課題の研究に対する資金を提供し、そして民間のシンクタンクを活用すべきとした。

大使は開かれた外交となるように、カナダに関するより深い認識と理解を持って日本とカナダが共に国際的な研究を成就していくことを強調した。両国にとって政治、平和、安全保障に関して協力できる方向性を示し、日本カナダ学会の果たすべき重要な役割があると講演くださった。情報センター、会議主催機関、研究活動促進機関としての役割を担うわれわれにとって、改めてご指摘いただいたことに深く感謝するものである。

(大阪学院大学)

\*

## セッションⅡ「文学と文化」

(第1日午後)

溝上 智恵子

本セッションでは、オーストラリア学会との

共催のひとつの成果として、カナダとオーストラリアにおけるダンス、演劇や音楽などのパフォーマンス芸術を事例として、先住民文化や文化アイデンティティに関する報告が行われた。

まず、佐和田敬司氏(オーストラリア学会・早稲田大学)が「演じることと先住民：チューキー・ダンサーズ『*Ngurrumilmarrmiriyu (Wrong Skin)*』のハイブリディティをめぐって」を報告した。チューキー・ダンサーズとは、オーストラリアのアーネムランドのエルコ島に住む先住民の若者から構成されたグループで、彼らが2010年にアデレード・フェスティバル他で演じた、ダンスとマルチメディアパフォーマンス作品 *Wrong Skin* を事例に、先住民文化とそれ以外の要素(携帯電話などの技術や世界共通のポピュラー・カルチャー)との混合の状況について検討が行われた。さらに、同時期に日本で上演されたアイヌ民族とカナダ先住民のコラボレーションによるダンス「Susuriwka ~ willow bridge」を比較対象として取り上げ、前者の混合状況をより明確に指摘した。なお、本報告では、先住民芸術を考える際、差別などの経験といった「摩擦」が存在することによって初めて意義深いものになると指摘された点が興味深かった。

次に、室 淳子会員(名古屋外国語大学)による「カナダ先住民の現代演劇と『肖像』の再提示」では、カナダ先住民による現代演劇の状況を概観しつつ、メティス/デネーの劇作家マリー・クレメンツの最新作 *The Edward Curtis Project* を取り上げ、先住民表象のあり方を問い直し、再提示していく試みが行われた。一連の同化政策によりカナダの先住民による演劇活動は、1950年代に入るまで禁じられていた。カナダの先住民の現代演劇が飛躍する契機となったのは、1980年代後半にトロントの劇団ネイティブ・パフォーマンス・アーツがカナダ内外において高い評価を得たことによる。同時期に各地域の演劇コミュニティも連邦政府や州政府の支援を得

て活動の機会を増やし、演劇活動全般が活発化した。クレメンツの作品を事例に、先住民が自ら表象する立場に身をおき、自身の身体表現により、ステレオタイプの先住民像を塗りかえることを可能にしたと本報告では結ばれている。

最後に、**宮澤淳一**会員（青山学院大学）が「**グレン・グールドとパーシー・グレインジャー——カナダとオーストラリアの音楽家とアイデンティティ**」を報告した。カナダを代表する音楽家グールド（1932-1982）と、オーストラリア出身の音楽家グレインジャー（1882-1961）の生涯と仕事を整理することを通して、以下のような野心的な問題提起が行われた。第1は、地域研究と芸術家研究との関係、すなわちカナダとオーストラリアを理解することは、2人の音楽家を理解することにプラスとなるのか、あるいは逆に彼らを理解することによって2つの国の理解が深まるのか。第2は、グールドとグレインジャーが、カナダやオーストラリアのアイデンティティをどのように利用したのか、あるいは逆に彼らがカナダやオーストラリアによって文化的アイコンとしてどのように利用され、今後利用されていくのか、である。今回は問題提起を旨とする発表であるため、結論は提示されなかったものの、今後の展開を期待したいテーマである。

さて、これら3報告に対して、討論者である**岸上伸啓**会員（国立民族学博物館）は、3つに共通する点としてパフォーマンスやプロジェクトをカルチュラル・スタディーズの視点から分析していることや表象もしくはパフォーマンスの政治性を問うている点を指摘した。一方、問題点としては、(1)より大きな時間的変化のなかでパフォーマンスを理解すべきであろう、(2)パフォーマーの当事者の見解が十分分析されていない、および(3)「先住民」というカテゴリーで語ることによって先住民内の多様性が見えなくなった点が指摘された。

続いて同じく討論者であり、オーストラリアのアボリジニ研究者である**杉藤重信**氏（オーストラリア学会・相山女学園大学）は、まず研究者とし

て「先住民」という用語を用いる場合、グローバルな問題として考えるのか、個別の問題として考えるのかを十分意識して論じる必要があると指摘した。次に、グレインジャーが生きた19世紀と20世紀にまたがる時代の白人アイデンティティを踏まえると、当初彼のアイデンティティはヨーロッパに向けられていたが、母の死以降は白人のオーストラリアへ回帰していったとみるべきであろうと指摘した。

全体として本セッションは、先住民芸術という「古くて新しい」テーマをめぐる、各報告者が意欲的にチャレンジした結果が発表されたことを強調しておきたい。さらにカナダとオーストラリアの先住民文化を専門とする討論者から適確なコメントをいただくことができ、実り多いセッションだったと考える。なお、このセッションは、当初、5月に急逝した**藤本陽子**会員のコーディネートで創案された企画だった。藤本会員への感謝をここに記すとともに、ご冥福をお祈りする。

（司会・筑波大学）

\*

### セッションⅢ「カナダ連邦制度の変容」 （第2日午前）

長内 了

本セッションでは、1982年カナダ憲法が施行されてから来春で30年を迎えるというタイミングを捉えて、この憲法の生みの親ともいべきピエール・トルドーの理想がどの程度実現されているのか（あるいは後退を余儀なくされているのか）を測定するという意図のもとに、2人の報告者に論じて貰うこととした。

**加藤普章**会員（大東文化大学）の報告「**ハーパー政権の政治改革と連邦制度のゆくえ**」は、2006年2月に政権を獲得し、本年5月の総選挙で単独過半数を制した保守党が推し進めつつある一連の政治改革の分析を通じて、カナダ連邦制度の今後を占うという内容で、経験豊かなカナダ・ウォッチャーならではの刺激的で多くの示唆に富んだ報告であった。

加藤会員の説くところによれば、ポスト・トルドー時代を担ったマルローニ進歩保守党政権もそれに続くクレティエン自由党政権も、それぞれ特色ある政策課題に取り組み、歴史に残る成果を上げてきたが、ハーパー保守党政権が重点課題に掲げたのは、(1)自由党政権下で蔓延した政治腐敗の追放、(2)伝統的な東部優越型から西部カナダの存在感や役割を重視した連邦制度へのシフト、そして(3)カナダ政治の保守革命であるという。今回の報告では、このうち(1)と(2)を中心にハーパー政権による具体的な取り組みが紹介されたが、とりわけ(2)との関連で論じられた上院改革と下院議席配分の再検討という課題は、今後の展開によってはトルドーの遺産の一つである憲法改正手続の有用性が試される可能性を秘めているという意味で、ひとさ興味深いものであった。

他方、**本田隆浩**会員（中央大学・院）の報告「**統一的人権保障の実現を目指して**」は、1867年の連邦形成以来イギリス型の人権保障システムを踏襲してきたカナダが1982年人権憲章を制定するに至った経緯を丹念に紹介した後で、その第33条に規定された「適用除外条項」の運用実態を詳細に検討し、多くの論者から「カナダ全土に統一的人権保障の実現」というトルドーの主張と矛盾する「政治的妥協の産物」に過ぎないとして厳しく批判されたこの条項が、人権に関する最終的決定権を「議会あるいは最高裁判所のいずれか一方に独占」させる英米両国の中間に位置する人権保障システムをカナダにもたらしていると結論づけている。

以上2つの報告を受けて、まず**馬場広信**会員から、「1982年憲法を政治的に拒否し続けているケベックの立場をどう理解すべきか」という質問が提起された。これに対して、加藤会員は、連邦-州間の政治力学や連制国家における議院内閣制の問題が複雑に絡むこの問題に明快な答を出すのは難しいが、マルローニ政権下のケベック融和政策にみられる信頼関係修復の姿勢が今後どう進展するのか見守っていくことが重要であると

し、また本田会員からは、ケベック州政府自身が人権憲章第33条に基づく適用除外権限を発動し、かつこれらの適用除外宣言がその後の政権交代によって実質的に無効化されてきた経緯などを考え合わせれば、ケベックが1982年憲法の埒外に立つという考え方は、少なくとも法的には受け入れ難いという見解が示された。

次いで、**大熊忠之**会員から、「カナダ憲法は、多くの憲法慣行や憲法的法律から成り立っており、単に『1982年憲法』と言ってしまえば、それがカナダ憲法全体を指すという誤解を生じさせることにならないか」という趣旨の質問があった。残念ながら時間切れのために、十分な遣り取りがなされずに終わったが、こうした問題意識を共有するJACS会員は決して少なくないと思われるので、いずれ機会を改めて、カナダ憲法を専門とする会員から解説があることを期待したい。

（司会・中央大学）

\*

## 特別セッション「アジア太平洋におけるカナダ研究」（第2日午前）

竹中 豊

今回の年次大会では、初の試みとして国際的視点からのカナダ研究をとらえる英語でのセッションが設けられた。題して、“**Trends of Canadian Studies in Asia Pacific**”。報告者はオーストラリア・ニュージーランド・カナダ学会（以下、ACSANZ）元会長の**Stewart Gill**（**スチュワート・ギル** University of Queensland）氏、および台湾・カナダ学会（以下、ACST）初代会長の**Yui-nam Leung**（**梁耀南 / アンディ・レオン** National Ilan University）。両名とも、アジア太平洋地域におけるカナダ研究のパイオニアだ。

まず司会の竹中から、あらためてカナダ研究の意味付けを確認したうえで、日本におけるカナダ研究（JACS）の登場とその発展が素描された。日加は価値観を共有しながらも、両者における「違い」、いわばお互いの非対称性を知ることによって地域研究の意義があると指摘。その意味

で、比較研究の視点がきわめて重要だとした。さらに英語文化圏に囲まれた中で、フランス系ケベックの独自の在り様は、カナダ研究の魅力の一つであるとした。

次に歴史家でもあるGill氏が、イギリス連邦のメンバー国である歴史的特質を踏まえながら、ACSANZの登場とカナダ研究の特質が報告された。題して“**Canadian Studies Down Under: A Short History.**” ACSANZの正式な創設は1982年だが、そのルーツは1980年にあり、JACSの創設期とおおむね同時期にある。カナダ研究への関心は、オーストラリアとニュージーランドが、歴史的に母国イギリスを共有するところに発する。政治、教育、法制度など、多くの点でカナダとの類似性を持ちながらも、しかしその差異性、あるいは相互に成功例や失敗例を研究するうえで、ACSANZが大きな役割を果たしたとする。同時に、アボリジニーとイギリス人後来者との葛藤、あるいは広く移民をめぐる問題などは、カナダとの比較研究の面で重要な視点である。さらに、ACSANZ創設の基盤となった特定個人の献身的役割が、大きな意味を持ったという。最後に、アジア太平洋地域におけるACSANZの役割、おおび学術的ネットワークの意義づけなどが強調された。

台湾からは、Leung氏が“**Canadian Studies in Taiwan**”と題して報告した。同氏の専門は英語系カナダ文学・比較文学研究だが、むしろ学際的な視点も踏まえての幅広い報告であった。まず、台湾におけるカナダ研究の誕生とその推移が、具体例をあげながら時系列的に紹介された。1990年まではアメリカ研究が圧倒的に優位であったが、90年代後半頃から、カナダ政府による研究助成金、台湾教育省の支援などが功を奏し、地域研究の対象としてカナダに目を向ける研究者が育ち始めた。その結果、研究論文・著作が登場し始める。分野としては主に通商・外交・環境保護・経済・政治などであった。それらを知的基盤として、台湾・カナダ関係会議やシン

ポジウムの開催、カナダ人研究者との意見交換機会などが着実に増大していった。こうした文脈から、大学院レベルでの若手研究者が育ちはじていることも述べられた。そして2006年にACSTの誕生に至る経緯が具体的に述べられる。台湾におけるカナダ研究は、制度的にも教育的にも、今後の成長・発展が十分期待されることをうかがわせる報告であった。

アジア太平洋地域におけるカナダ学会は、他に中国、韓国、インド、イスラエルがあり、これらはPacific-Asia Network in Canadian Studies (PANCS) のメンバー国だ。今回の特別セッションは、その一部からではあったにせよ、カナダを複眼的かつトランスナショナルに考えるにあたり、興味ある視点を提供してくれたと言えようか。

(司会・カリタス女子短期大学)

\*

#### セッションIV「移民とシティズンシップ」

(第2日午後)

下村 雄紀

本セッションは、本年次大会の特徴のひとつであるオーストラリア学会と日本カナダ学会の共催の成果であり、両学会が共有するテーマである「多文化主義」のプレリュードとして重要な位置づけとなった。豪加両国にとって、「シティズンシップ」は、移民受入れ国として、また多民族社会として避け得ない課題である。

山田千香子会員(長崎県立大学)の「『カナダ市民権』とカナダ人アイデンティティの形成」は、日系カナダ人社会における「カナダ市民権の取得」とアイデンティティ形成について文化人類学的手法で分析を試みた。カナダにおける日本人を差別的な市民権であった時代から現代に至るまでを概観して、「カナダ人」という意識と市民権に対して日本社会および日系社会特有の意識傾向が市民権取得を消極的なものにして側面を指摘する。

大岡栄美会員(関西学院大学)の「『カナダ人』をめぐる包摂と排除の境界——シティズ



「シニップの観点から」は、カナダを事例に、市民権獲得への包摂と排除の線引きを法的地位、権利、そしてアイデンティティの問題から考察したものである。最も注目すべき点は、「技術移民」あるいは「専門職移民」から「ファストパス」へと再編されるなか、市民権への線引きが「重層構造化」され、そこには新たな排除を生み出す可能性が内在しているとの警告にある。飯佐佐代子会員（東北文化学園大学）による「多文化国家のシティズンシップ——オーストラリアにみる包摂と排除の動向」は、山田・大岡両会員による発表と対をなす発表であり、加・豪両学会が共催した本学会の特色を最も表象するものを云える。本発表で興味深い点は、加・豪両国のシティズンシップ政策に多くの共通点を見出しながら、地政学的かつ法的相違に加えて、ケベックの存在が両国を異なるエンティティとしているところであろう。

市民権への線引きは、他者に対する「包摂と排除の境界」そのものなのであることを再認識させられた優れた発表であり、発表者の学識と高い資質を示すものであった。

（司会者・神戸国際大学）

\*

## シンポジウム「多文化主義のゆくえ——加豪比較」

飯野 正子

このシンポジウム（“Re-evaluating Multiculturalism: Canada-Australia Comparative Perspective”）は、2つの地域研究学会——オーストラリア学会と日本カナダ学会の「合同シンポジウム」とも称されるべきもので、JACSとしては初めての試みだった。多文化主義といえば必ずやカナダとオーストラリアの例が挙げられるが、どちらの国においても、時代とともに多文化主義の評価は変わってきている。どちらの国においても、それぞれに特有の問題が見えている。いま、この両国の多文化主義の歴史を振り返り、再評価してみよう。そして、今後、多文化主義がどのような道

を辿ることになるのか、考えてみよう。これが、本シンポジウムの目指すところである。

幸いなことにオーストラリアから、まさにこのテーマにふさわしい研究者をお招きすることができ、加えて日本カナダ学会と日本オーストラリア学会からお1人ずつ報告者を迎え、さらにStewart Gill教授がコメンテーターをお引き受けくださるといふ、すばらしいラインアップとなった。

最初の報告者 Pookong Kee 教授（紀宝坤 / キー・プーコン Director of Asia Institute, The University of Melbourne）の報告 “Trends and Issues of Australian Multiculturalism: An Asian-Australian Perspective” は、1973年に白豪主義政策が解かれ、文化上の多様性が望ましい国の基準として受け入れられるようになった、その変化の背景を考察するものである。報告では、エスニック集団がそれぞれの文化的伝統と社会・経済的権利を守る方向に進むことを可能にした要因を、とくにアジア系オーストラリア社会に焦点をあてて分析し、その後に見られた多文化主義に関する誤解と批判についても論じた。

佐藤信行会員（中央大学）は、「カナダの多文化主義——多文化主義と法多元主義の間」と題する報告で、カナダ多文化主義が憲法化され、かつ司法審査基準となっているという現状および問題点を指摘し、司法審査基準としての多文化主義とは相対的に区別される法制度化の課題としてカナダにおける法多元主義を検討するものである。報告では、最高裁判決2件を例に、一般にいわれる「法制度化された強力な」多文化主義のイメージとは異なり、多文化主義を憲法制度化すること、とりわけ司法審査基準とすることには困難が伴うことが示された。

関根政美教授（オーストラリア学会・慶應義塾大学）の報告は「オーストラリア多文化主義は生き残ったのか、再生か？——賞味期限は切れてもまだ食べられます」と題するもので、最近起きた「ノルウェイ事件」に示されるような多文化主義への厳しい批判（事件直後の英独両首脳によ

る「多文化主義失敗発言」も好例)にも触れつつ、オーストラリア多文化主義の過去と現在を振り返り、さらに未来を考察するものであった。報告者は、「とりあえず復活した」多文化主義政策は、今後、多文化共生を強調するかつての「福祉主義的な多文化主義政策」ではなく、「多文化競生」を強調する「経済主義的多文化主義」になる——報告者の考える、あるべき社会像とは別として——と予測されたが、このあり方は、今後、カナダの例との興味深い比較になるであろう。

コメンテーターの **Stuart Gill** 教授 (University of Queensland) は、上記3報告に示されたテーマは、多様性を守りつつも、カナダ人であること、またはオーストラリア人であることの意味と自分たちがどのような社会を作り上げていきたいと考えているかといった基本的な願いとを、それぞれ異なった観点から問うもので、きわめて興味深いと述べた。その上で、最近のグローバル化の流れが多文化主義をどう変えたか——たとえば、インターネットが多文化主義にどのような影響を及ぼしたか——について、考えることも重要であろうとコメントした。

報告者からは、Gill 教授のコメントへの回答、および報告への追加がなされ、続いてフロアからも質問やコメントが出され、活発な討議となった。コメントの例を2つ挙げると、(1)多文化主義をネーションステートの観点からのみ考察すると、移民受け入れ国家における移民政策の問題に集約される傾向があるが、チベットやウイグルと中国の関係のように「旧大陸」の視点からも考える必要がある。(2)ケベックにおいては多文化主義ではなくinterculturalism という概念で問題を捉えるアプローチが実践されつつある。連邦の多文化主義だけをみるのではカナダ全体の把握としては不十分ではないか

(これに対し、カナダ最高裁が「全カナダ」の最高裁と位置づけられているカナダではケベック州での事件もカナダ最高裁で審理される。1982年憲章の多文化主義規定を巡る問題はケベックを含む全カナダ

の問題であろう、との回答があった)。

多文化主義のゆくえについての論議が尽くされたわけではないし、ましてや多文化主義の将来の方向性について意見の一致をみたわけでもない。しかし、今後を考える上での貴重な材料が、興味深い形で提供されたことは、参加者に共有された印象であったと信じている。このシンポジウムに続く議論がさらに活発に行われることを願い、報告者およびコメンテーターの大きなご貢献に感謝したい。(司会・津田塾大学)

\* \* \*

< 報告 >

### 北欧カナダ学会 (NACS) に参加してみて 陶山宣明

2011年8月10日から13日の4日間オーフス大学で開催された北欧カナダ学会 (Nordic Association for Canadian Studies) の第10回研究大会に参加して、ペーパー報告を行った。NACSは北欧5ヶ国のカナディアンが共同して運営する多国籍な学会で、3年毎に地域のどこかで開かれる。今回の開催地はオーフス(デンマークで首都コペンハーゲンに次ぐ第2の都市)で、ユトランド半島の東側の凡そ中央に位置している。天候の関係もあってあまり人が外出せず、中央バス停に到着した時には、えっこれが国で2番目の都市かって感じの驚きがないでもなかった。オーフスまでの道程は、北欧系の航空会社はオーフス空港に乗り入れているし、コペンハーゲンから電車だと約3時間で行ける。自分自身は、航空券の購入が少し遅れたため、欧州系キャリアはいささか高過ぎて、マレーシア航空に落ち着いた。KL乗り換えでヨーロッパの玄関口はフランクフルトとなり、ミュンヘンまで電車で移動、そこから、デンマークの格安航空会社のシンバー・スターリング航空でオーフスの南西100キロ余りに位置するビルン空港に着いた。ひなびた空港で、入管を出てもマネーチェンジも見つからなかった。空港の目の前からバスに揺られること約90分、オーフスに着いた。約2千円

相当の代金を運転手に払おうとしたら、運転席真横の発券機が壊れているから、もういいって。デンマーク人は何と大らかな国民なのかと思ったが、それは最初で最後ではなく、デンマークを去るまで数多くの方々に並々ならぬ親切をして頂き、再びデンマークに行ってみたい気でいっぱいである。

オーフスは古くはその一帯で有数の大型海港として栄え、飛行機の時代となる前にはコペンハーゲンよりも人口が多かった時もあり、北海やバルト海の交易で賑わった歴史がある。現在も半島部の商工業の中心都市であるだけでなく、大学以外にいくつものカレッジがある文教都市で、インテリの若者を惹きつけて止まない魅力を持つ。オーフス大学にカナダ研究センターが設置されているのに加えて、1984年にNACSを立ち上げる大会が開かれた縁の地でもある。その時から27年の月日が経過しているが、たったの4人(!)で始めた学会が現在では約300人の会員数を誇る規模にまで成長している。当初は文学研究に集中していたが、今は幅広い研究テーマを抱え持つ学際的な地域学会として気を吐いている。8月は向こうでも一応は夏なのだが、霧雨が降って少し冷やりとしていた。日本を出る前には、いくら北の国でもカナダからの類推で半袖だけで事足りるだろうと思っていたらとんでもなかった。長袖シャツどころか、夜になればセーターやジャケットまであれば重宝した。デンマークのナショナルカラーは赤なので、赤いレインコートを着ている人がたくさん歩いていた。

オーフス大学は町の中心から余裕で歩ける距離で、最初の数日はバスを使ったけれども、天気の良い日には行き帰りの歩く道筋は変化に富んでいて快適だった。オーフス大学は緑あふれる広大なキャンパスで、ど真ん中には大きな池もあってアヒルや黒鴨が気持ち良さそうに泳いでいた。季節によっては、白鳥も麗々しく来鳥して、風景に彩りを添えるそうである。学会

にはカナダからの研究者が多く参加していたし、北欧に近いドイツやオランダなどの国からの参加者もうかがえた。遠方から駆けつけた報告者は私以外に、メキシコ、ロシア、イスラエルの3国からだった。フィンランド語を例外にして、北欧の言語は英語に類似しているため、スカンジナビア人の大方は英語が流暢で、研究者は全てすばらしい英語を操り、カナダ人と何ら区別が付かないほど上手い人も少なからずいた。

これまでの学会では馴染みがないイベントとして、ゲール・ゾエ・ガーネット (Gale Zoë Garnett) (カナダ作家連盟) が新しいカナダ人作家の紹介、批評をし、カナダで文学の出版事情などを解説した。この方はカナダでは相当の有名人であるらしく、作家に転じる前には女優業に勤しんでおられたようである。若者の活字離れが問題視されて久しい日本だが、カナダの子どもたちの読書欲は旺盛であると述べておられた。彼女の分も含めて基調講演の数は7つを数えたが、後述の特別講演を除いて全て開会式、閉会式を催したオーデトリウムが使われた。それ以外の報告は分科会の如く、3つの教室で同時進行した。カナダ研究をどう教えるかというユニークなセッションが2つも準備され、カナダの大学のカナダ研究プログラムの趨勢、北欧のカナダ研究の講座のあり方が、真剣に話し合われた。今度の大会のメインテーマはThe Northern Atlantic Connection: Canada and the Nordic Countriesで、地理的にカナダは北米にありながら北の国として北欧と多くの利害、関心などを共有しているので、大西洋で隔てられた合計6つの北国の間では実りある比較や交流が可能である。今回は反語的に今「熱い」と描写されている北極を巡る国際関係が、複数のパネルで又熱く論じられた。

12日(金)の午後3時半に、私は“The rise and pseudo-culmination of Quebec’s independence movement”と題するケベックの独立問題に関する報告をした。このテーマに関して近頃

集中的に研究をしているが、現象はすごく多岐に渡っていて且つ奥が深い。独立運動がいかなる経緯で起こり、2回の州民投票につながり、この後どういう方向に向かって行こうとしているのかをまとめて報告した。1995年のレファレンダム以降、ケベック党は自由党に政権を明け渡し、ポーリーヌ・マロワ党首は独立を党の綱領から外している。今年の連邦選挙においてケベック州内でブロック・ケベクワは故ジャック・レイトン率いる新民主党に惨敗したことから、ケベック・ナショナリズムはとうに峠を越したとの解釈が敷衍しているが、そうではない、ケベックの分離問題は半永久的に続くと訴えた。州民が問われる質問内容が明快であるか否かを決め、及び、州民の明白な過半数が賛成したかを定める権限は、国会下院が有するとする連邦明確化法が2000年に定められた。具体的に「明白な過半数」を考える時に参考となるのは、EUがモンテネグロの住民投票で示した55%が有力な線になるのではないかと示唆した。長い闘争の末にエリトリアを失ったエチオピアでは、分離のルールが憲法に明記されていることを紹介した。しかし、独立を欲する集団に分離する権利が与えられているながらも、その集団の議会の3分の2の議員の賛成があってその旨を連邦政府に報告してから、連邦政府はレファレンダムを施行するまでに3年の猶予期間が与えられている。つまり、連邦側は、独立の機運の熱りが冷めるのを待つ作戦も可能だし、その質問内容なども連邦政府が決めるのである。ケベックの場合、州民の充分な数が賛成に回ろうと、複雑になること必至なのは北部の先住民の処遇である。私は前々からその重要性を全く無視していたわけではないが具体的にはそこまで深く調べたり吟味したりしていなかったイヌイトとインディアンの問題について、フロアーから適切な質問、コメントを受けた。Canadian collective social identitiesと冠されていたけれども実質ケベック・セッションとも言え、他に、オーストリア人女性がケベック内の英

仏語関係を、メキシコ人女性がケベックの映画に関する報告を行なった。

驚いたことに、初日の夕方が駐デンマークカナダ大使館、2日目の夕方がオーフス大学カナダ研究センター、3日目の夕方はケベック州政府在代ロンドン事務所がスポンサーとなって(つまり参加者は無料)、3晩立て続けに懇親会があった。これは、3年に1度の会合だから、その分を懇親会の数で埋め合わせをする作戦なのだろうか。珈琲ブレイクにもデニッシュ(danish!)を含む各種菓子パン、ケーキ、フルーツが供されたため、オーフス滞在中にはベッド代以外には大して金を使うこともなかった。従って、デンマークは確かに物価が高めなのだろうけれど、その物価の高さを感じる事がなかった。

学会最後の日には、北欧の江戸村(つまり昔の古い家屋、仕事道具、工芸品、生活用品などがそのまま残されている)とも言えるデン・ガムレ・ビュがオーフス市内にあり、午前特別セッションがあり、クリスティン・グッド(Kristin Good)(ダルハウジー大学)が都市レベルのマルチカルチュラリズムに関する報告を行なった。彼女のトロント大学でのPhD論文は本として出版されて、カナダ政治学会でその年にカナダ政治の分野で著わされた最高の本に与えられるドン・スマイリー賞を受けている(*Municipalities and Multiculturalism: The Politics of Immigration in Toronto and Vancouver*, Toronto: University of Toronto Press, 2009)。その後、昔のデンマーク人がどうした生活を営んでいたかを観光し、最後のランチをして、去る時に「楽しい時を過ごすことができました、JACSの大会は毎年9月にあるから是非来て下さい」とNACSの面々に別れの挨拶をしてオーフスを後にした。3年後にはスウェーデンのルンド大学が開催校に決まっているが、スウェーデン南部はデンマークから直ぐだし、是非とも又NACSに行ってみたいと思っている。

これまで海外のカナダ学会に関わったのは、

豪州、NZ、イタリアに次いで3度目だったが、今回のようにはるばる1万マイルの航路を辿っての出張は初めてだった。それぞれのナショナルの会の代表レベルではなく通常会員の横の交流はとても大切で有益なので、積極的に日本カナダ学会のメンバーはトラベルグラントなどの制度を活用して他所のカナダ学会に出て行って報告すべきだと思う。そして、国外のカナダ学会の諸氏がJACSの大会で報告を希望する場合、チャンスを与えてあげられるように体制をもっと整えるべきである。原則として各ナショナル学会の研究大会は一義的にはその会の会員のためであるわけで、確かに純なインターナショナル大会とは違うけれども、それでも大会をより良くしていくためには外国からの普通の報告者が自然に日本人会員と同じパネルに入るようにすればいいのではないか。幸いJACSは既に同時通訳のサービスを導入しているので、準備は整っていると云える。

(帝京平成大学)

\* \* \*

## <報告>

### 2011年、カナダ新時代?

#### ——調査旅行で感じたこと

大石 太郎

カナダの二言語主義の始まりはいつか。この問いに答えるのは意外にも容易なことではない。連邦結成以降に話を限定しても、そもそも英領北アメリカ法133条が連邦およびケベック州の議会と裁判所における英語とフランス語の使用を認めている。紙幣や切手の二言語表記や連邦議会における同時通訳の導入などを考慮に入れるなら、カナダの二言語主義は連邦結成以来、徐々に進展してきたといえる。とはいえ、やはり1969年の公用語法制定が、狭い意味でのカナダの二言語主義のスタートといえるだろう。ここから数えても、すでに40年以上の時間が経過したことになる。私は、カナダの二言語主義がどのように空間に反映されているのかということに関心を持ち、機会をみつけては旅を続けてい

る。当初はケベック州外における古くからのフランス語系コミュニティが旅の目的地となり、その後、英語圏の大都市におけるフランス語話者の存在にも関心を抱くようになった。ここでは、二言語主義をめぐる最近の話題をからめつつ、調査旅行で感じたことを述べてみたい。

ケベック州外における古くからのフランス語系コミュニティは、カナダ各地に点在している。これまでに、ニューファンドランド島西岸のカプ・サン・ジョルジュ (Cap-Saint-Georges)、ノヴァスコシア州ケープブレトン島のシェティック (Chéticamp)、同じくノヴァスコシア州南西部のピュブニコ・ウエスト (Pubnico-Ouest)、オンタリオ州北部のハースト (Hearst)、サスカチュワン州のグラヴェルブール (Gravelbourg)などを訪ね歩いた。これらのコミュニティの多くはまさに僻村という表現がぴったりで、地域中心都市からかなりの距離がある。テレビのフランス語ニュースの天気予報に登場するハーストには、森の中をひたすら (カナダの感覚でさえ!) 走ってようやくたどりつき、すでに閉店の時間を過ぎていたものの、猫の額ほどのダウンタウンに、フランス語の書店を見つけることができた。一方、これらのコミュニティには、僻村には似つかわしくない壮麗なカトリック教会が存在するのが常であり、歴史を感じさせる。とくに、グラヴェルブールの大聖堂はあまりの立派さに思わず息をのんだ。

こうした村々を訪ねてみると、英語への言語シフトが都市への人口流出という普遍的にみられる現象と相まって進行しており、二言語主義が必ずしもその地域におけるフランス語の維持につながっていないことがよくわかる。一方、二言語主義の導入は英語圏の州都クラスの都市における二言語話者の需要を高めている。就業という観点からみると、カナダ国内で二言語話者であることのメリットがもっとも生かされるのは州都クラスの機能をもつ都市である。現状ではカナダにおける二言語話者の多くがフランス語を母語とする者であることから、二言語主義がこうした都市におけるフラン

ス語話者の増加を促進している。もちろん、イマージョン・プログラムの普及が英語話者によるフランス語習得を促進しており、英語を母語とする二言語話者も相当数存在することを無視してよいわけではない。しかし、イマージョン・プログラムにはフランス語を母語とする教員が必要であり、イマージョンの充実はフランス語話者のモビリティを高めることにも注意を向けたい。

こうして私は、州都クラスの都市におけるフランス語系コミュニティの発展にも興味をもつようになり、かつてノヴァスコシア州ハリファクスの事例研究で詳細に検討した。今年西部を旅する機会を得て、アルバータ州エドモントンとカルガリーにおいてもハリファクスと同じようにフランス語系住民向けの立派なコミュニティ・センターが設置されていることを確認できた。エドモントンのコミュニティ・センターはアルバータ大学のフランス語キャンパス(サン・ジャン校)の向かいにあり、ダウンタウンから自動車で10分ほど南に行ったところにある(15頁掲載の写真)。マリー・アンヌ・ガブリー通りというフランス語の別称がついた91番通りのこの一画には、フランス語系コミュニティにかかわる施設が集中して立地している。コミュニティ・センターのビルには医院やレストラン、郵便局、フランス語系学校を管轄する教育委員会のオフィスなどが入っており、モールのように1か所で多くの用が済むようになっているのは、寒いうえに自動車での移動を前提とする西部の都市らしい。ここには、学生向けの教科書やグッズの販売を兼ねた書店もある。これまでの観察では、ケベック州外においてフランス語の書籍を中心に扱う書店はあまり見られないので、エドモントンにおけるフランス語系コミュニティの活力をうかがい知ることができる。

こうしてみると、今日のカナダでは英語圏の諸州においても空港など二言語によるサービスを義務づけられている施設を中心に二言語主義が定着し、受け入れられているように見える。総督や連邦首相はもとより、連邦レベルで活動す

る政党の党首が二言語話者であることもふつうになった。ところが、今年11月初めに滞在したモントリオールのメディアをにぎわしていたのは、フランス語を話さない人物の会計検査院総裁への任命であった。当然のことながら本来二言語話者であるべきポストであり、この人事は野党の猛反発を招いた。結局、この人物は議会において1年以内のフランス語習得を約束せざるをえなかったのであるが、そもそもなぜこのような人事が提案されたのだろうか。おりしも、保守党が5月の連邦下院総選挙で過半数を獲得してちょうど半年を迎えた時期であり、メディアではこの半年を回顧する記事が目立った。なかには保守党政権によって「カナダ・アイデンティティの再定義」が進められているとした新聞もあったが、二言語主義の軽視とともれる人事も、その延長線上にあるのだろうか。

研究者としては、このような動きに現時点でなんらかの評価を下すことには慎重であるべきだろう。ただ、西部地盤の政党が連邦議会で過半数を制したということには注意を向けてもよいのではないだろうか。これまで連邦政治は東部を中心に動いてきたし、とくに1990年代以降はケベック連合(ブロック・ケベコワ)の存在が大きく、1995年のレファレンダムをはさんでケベックは連邦政治の焦点であり続けてきた。しかし、今回の選挙でケベック連合が壊滅的な敗北を喫したうえ、与党にケベック州選出の議員がほとんどいないという状況になった。しかもケベック州ではケベック党が長く野党に転落したままで、かつ党首の指導力が問われ続けている。つまり、連邦政府がケベック州に気を使う必要がなくなって薄れているといえる。このことは、連邦レベルにおける二言語主義と直接関係がないかもしれないが、フランス語の軽視がしやすい状況であるのは否定できない。

私は9月の西部の旅で、歴史の重みの違いということをなんとなく感じていた。ここに書くまでもないことだが、ブリティッシュコロンビア州をの

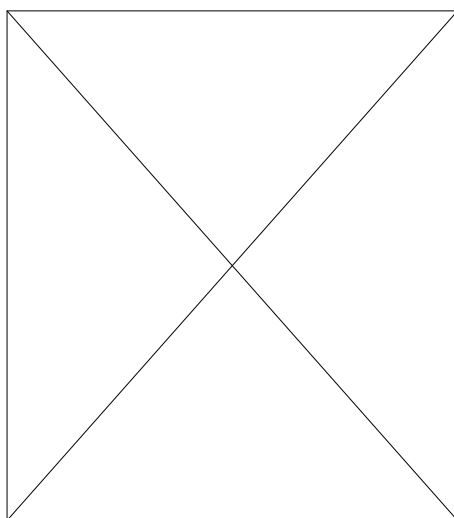
ぞく西部諸州はイギリス植民地としての歴史がない。カナダの二言語主義は、連邦結成以前にさかのぼる歴史を反映した政策といえるし、カナダという国の歴史自体も英語圏とフランス語圏の妥協の連続といえなくもない。こうした歴史の重みは、東部では身をもって感じられることであるが、西部の人々にはどう映るのだろうか。

歴史の重みなどというと、とても大げさなことに感じられるかもしれない。しかし、支配された過去をもつ人々にとって、その屈辱の歴史はそう簡単に消え去るものではなく、逆に伝承や教育によって増幅されさえする。この「被支配感情」は、植民地として支配された経験のない日本人には理解しにくいものであるが、ケベックないしフランス系カナダを理解するためには重要な要素である。もっとも、現在でこそ経済的繁栄を謳歌する西部にも、これまで長らく政治的に疎外されてきたという思いがあるかもしれない。とはいえ、やはりこれまでの経緯を軽んじると、想定外の反発を招く可能性がある。

2011年は、私がカナダに関心を抱くようになった1990年代半ば以来の構図が一変した年となった。新時代のカナダといえなくもないが、私にとっては一抹の不安の残る新時代である。

(関西学院大学)

(エドモントンのフランス語系コミュニティ・センター、2011年9月撮影)



## <書評>

**フランク・モリツグ編著『ロッキーの麓の学校から——第2次世界大戦中の日系カナダ人収容所の学校教育』小川洋・溝上智恵子訳者代表、東信堂、2011年、404頁、3,800円＋税**  
**和泉 真澄**

本書は、第二次世界大戦中のカナダにおいて強制移動・収容された日系カナダ人の子弟の教育にあたった収容所学校の元教師および元生徒の手記150篇以上を中心に、戦時中の日系人の学校教育について解説した歴史記録である。1942年初旬に全日系人の太平洋岸100マイル地域からの立ち退きが決定されたとき、同地域には約22,000名の日系人が住んでおり、そのなかには義務教育に当たる8年生までの学年に在籍していた児童約4,000名が含まれていた。そのうち、ブリティッシュ・コロンビア州(以下BC州)以外の地域へと移住した生徒たちの多くは、現地の学校等に統合されたが、BC州保安委員会が管轄したBC州内陸部の収容所に移動した約3,000名の児童生徒は、州政府がその教育に対する責任を拒否したため、連邦政府が責任を持ち、各収容所に学校を建設することとなったのであった。収容所学校の監督官に抜擢されたのは、戦前、日系人で唯一、公立学校で教鞭をとった経験のある小学校教師、ヒデ・ヒョウドウであった。ヒョウドウは保安委員会や共感的な白人教師の協力を得つつ、収容所学校の建設を進め、施設・物資の調達、教材の入手とともに、教員の確保に奔走した。正規の教員がほとんどいない中、多くの若い日系人が「即席教師」となり、「敵性外国人」として強制移動させられ、収容所に隔離されるという極めて異常な事態に置かれた子どもたちを、教育を通じて出来る限り「正常」な環境で過ごさせるという試練に奮闘することとなった。

本書のもとになった手記は、トロントに本部を置いた「ゴーストタウン教師歴史協会」のメンバーが戦時収容所学校の関係者数百名から、1987年より10年ほどかけて集められたものである。すべて戦後40年以上経ってからの回想ではあるが、編

著者モリツグによる歴史的背景を盛り込んだ解説とあいまって、当時の臨場感があふれる1冊となっている。立ち退きが決まり、バンクーバー以外の地域からかり集められた日系人は、バンクーバーのヘイスティングスパークで、それまで競走馬が収容されていた家畜用建物に収容された。二世の大学卒業者と大学生は、急ごしらえの教室で高校の授業を担当し、高卒者は急場しのぎの教授法の講習を受けた後、小学校の授業を受け持った。しかし、ヘイスティングスパークはあくまで仮収容所であり、BC各地から日系人が入ってくる一方、BC州内陸部や中部平原州、カナダ東部へと、次々と家族が旅立っていった。教員自身も次々と内陸部へと移っていった。幾度にもわたる移動による混乱の間で、1942年の6月と7月にヘイスティングスパークで授業が行われたことは、いかに日系人が子どもの教育を大切にしていたかを物語るエピソードである。そして、コミュニティ全体として教育にかける熱意は、内陸部の収容所学校に関する多様な手記と解説から、一層明らかにされている。

BC州内陸部では、1942年9月に早くもカズロ収容所で学校が開かれ、その後天候の関係で年内に開校できない場所もあったが、1943年の早い時期にはスローカンパレーやタシメなど8カ所の収容所で小学校が開かれた。元教師そして元生徒の手記は、住居や建物がきちんと整う前から青空教室が開かれたこと、正式な資格も自信もないまま教壇に立つようになった新米教師が、生徒の悪戯に手を焼きつつも一生懸命教科を教えたこと、子どもたちがバンクーバーでは味わえなかった大自然を満喫したことなどが、時に悲しく、時にユーモラスに、生き生きと回顧されている。

収容所学校プロジェクトで特に注目されるのは、教育の質を上げるために、各地の収容所から「即席教師たち」を集め、バンクーバーから師範学校校長をはじめ、各教科の講師を招いて2週間にわたって開催された、ニューデンバーのサマースクールである。初回が1943年夏に行われ、1945年まで合計3回行われた。サマースク

ルでは教科の教え方の講習のみならず、子どもたちを立派なカナダ市民にするという共通目標を確認し、そのための娯楽プログラムなども共有された。サマースクールは、教師たちの指導技術や自信をめざましく向上させ、隔離された各収容所で試行錯誤していた教師たちに、他の収容所と状況を比較し、客観的に自分や子どもたちが置かれた状況を見つめなおす機会を与えた。また、サマースクールへの参加は、教師に対する保護者の感謝と敬意の増進にもつながり、日系学童の全般的学力向上のみならず、コミュニティ全体の結束の促進にもつながったのである。子どもの教育を通じてコミュニティが力を併せて試練の時代を乗り切ったことは、戦後カナダにおける日系コミュニティの社会的上昇を招く重要な要因となったことが、本書の記述から十分に推測できる。

本書後半の1944年から46年までを扱う章では、ロッキーの東への即時移動か、戦後の日本送還の二者選択を迫られた日系人たちの怒りや混乱、友人や祖国との別離の悲しみなどで緊迫した様子が描かれる。日本送還組に日本語教育が解禁される以前から個人宅で秘密裏に日本語が教えられていたこと、そして連邦警察がその情報をつかんでいたにもかかわらず、黙って監視していたことなど、個人の手記と公式記録の両方を扱ったこの本ならではの興味深い情報も掲載されている。

本書は、カナダにおける日系人強制移動の歴史、日系人教育、教育と社会的統合など、さまざまな角度から今後行われる日系人研究に役立つ材料を与えてくれる。若干誤植なども見られるが、全体として訳語もこなれていて読みやすい。日本の読者へのサービスを重視するなら、参考文献に原書で挙げられているもののうち、訳書があるもの（ジョイ・コガワ、ロイ・ミキ&オードリー・コバヤシの著作など）については、邦題も掲載しておいた方が親切であったかもしれない。いずれにせよ、日系カナダ人の戦時中の体験に関して、日本語で読める資料が増えたことは大いに歓迎されることである。（同志社大学）



\* \* \*

＜リレー連載＞ 私のカナダ講座（第7回）

英語で教えるカナダ

（法政大学グローバル教養学部）

宮澤 淳一

法政大学には2008年に新設された**グローバル教養学部**という学部がある。英語名はDepartment of Global and Interdisciplinary Studiesで、略称の**GIS**が通称となっている。「4年間どっぷり英語漬け。地球を舞台に活躍できる精鋭を育成します」（学部ウェブサイトより）という宣伝文句どおり、英語ですべての授業を行なう学際学部で、定員は50名と小さい。設立から2011年度までの4年間、私はこのGISに週1回出講し、前期に“Music and Media”（音楽とメディア）、後期に“**Regional Studies A**”（地域研究A）を担当した。この後期の授業のテーマとして求められたテーマが「カナダ」だった。GISが完成年度を迎えたのを機に、私は担当を辞することにしたが、ひとつの区切りとして、どのような授業を試みてきたのかを報告したい。

●**講座の狙いと概要** 1年生を主たる履修者と想定し、入門レベルの語学力で世界各地の地域事情を学ばせる講座のひとつである。「カナダ研究」の導入を成す格好の教育の機会なので、英文のシラバス（18頁掲載）にも記述したように、米国の「バックグラウンド」にある国を学ぶことで、北米の文化を理解し、また今日の多文化主義やグローバル化の諸問題を考える機会を作るといふ姿勢を示した。トピックは地理から始めて、歴史、政治、経済、国際関係、二言語主義、多文化主義と、多くの分野を総覧するように努めたが、人文科学をベースとする私は、文学・芸術・文化全般の紹介に重きを置いた構成とした。それでも扱うべきテーマは多く、「カナダ」をひとつお紹介するには、半期の授業では、やはり短い。

●**履修学生** GISには英語圏を含め、諸外国からの留学生もいるが、履修したのは4年間を通じて全員日本人学生だった。日本人講師が

日本人学生に英語で教えるという構図に魅力がないのか、初年度は5名（全員女子で、うち2名は他学部履修生）。それでもその後はもう少しにぎやかに、最終的に2011年度は13名（男子5名、女子8名）が履修した。日本で生まれ育った学生もいれば、いわゆる帰国子女もいて、カナダに住んだり留学していた学生も含まれていたが、ご多分にもれず、こちらが用意しているカナダの基礎知識はゼロに近く、その意味では教え甲斐があった。カナダと無縁であった学生も関心を深めてくれた。（ちなみにGISの学生は2年次後期または3年次前期に、米、英、豪、NZ、加の大学に留学することになっており、カナダの留学先はプリンス・エドワード島大学である。）

●**教材** 英語による授業のため、『はじめて学ぶカナダ』等の定評ある日本語の教科書が指定できない。かといって英語で適切な本を知らないの、手作りのハンドアウトを毎回用意することとなり、初年度より教材編成には苦勞した。インターネット上の資料も活用したが、困ったときにはカナダ大使館のノーマン図書館が頼りで、もっぱら子供の本のコーナーに御世話になった。中高生向けの本は、カナダ人が常識的に知る基礎知識が網羅されていて、格好の教材だ。また、同図書館からは、各種のビデオ教材も借り、活用した。なお、今年度はこれらに加えて、カナダ移民局が市民権獲得希望者のテスト勉強の教材として制作した *Discover Canada* を同局のサイトからダウンロードさせて使った（[www.cic.gc.ca/english/resources/publications/discover](http://www.cic.gc.ca/english/resources/publications/discover)）。昨秋の大会の大岡栄美会員の御発表で存在を知った教材だ。この場を借りて感謝を申し上げたい。

●**現場での展開** 各回のテーマに合わせて前の週にリーディング・アサインメントを配布。当日の授業では、まず、内容をカバーしたマルチプルチョイスのクイズを20問ほど解かせる。中盤でその答え合わせをしながら解説し、後半でさらに深めたテーマについて論じる。これを授業展開のパターンとするように努めた。

**Regional Studies A (Department of Global and Interdisciplinary Studies,  
Hosei University, Second Semester, 2011)**

**Goal/Theme:**

An opportunity to consider North American culture, multiculturalism and globalization through an understanding of the "background" area for the United States: Canada.

**Course Description:**

This course is an introduction to Canadian studies. It covers various aspects in Canada: from geography to history, from economy to international politics, from bilingualism to multi-culturalism, and from literature to pop-culture. The unique features of the country will give students a new perspective on North America and the "global village." During the course, each student must deliver two presentations entitled "my discovery in Canada" to show topics of his/her interest in Canadian culture.

**Schedule:**

- Unit 1 The Two Monsters (orientation: geography)
- Unit 2 Fur Trade and Communication (history, part 1)
- Unit 3 The Confederation and Latecomers (history, part 2)
- Unit 4 The Group of Seven (the idea of the Northern wilderness) /  
*The Spell of the Yukon* (a Canadian dream)
- Unit 5 Visit to the Canadian Embassy (near Aoyama-Itchome Station)
- Unit 6 Sleeping with an Elephant (the relationship with the U.S.)
- Unit 7 "Je me souviens" (Quebec and French Canadian nationalism)
- Unit 8 Margaret Atwood's *Survival* (the discovery of "Canadian Literature")
- Unit 9 Timothy Findley's *The Wars* and Michael Ondaatje's *The English Patient*
- Unit 10 Atom Egoyan's *Ararat* (the post-colonial/multi-cultural situation)
- Unit 11 *Nanook of the North* (First nations and the Arctic environment)
- Unit 12 Joy Kogawa's *Obasan* (the Japanese-Canadian Redress movement)
- Unit 13 Picture Brides (Early Japanese Immigration to Canada)
- Unit 14 My Discovery in Canada 1 (presentation by students)
- Unit 15 My Discovery in Canada 2 (presentation by students)

**Work to be done outside class:** Reading assignments prior to each class.

**Textbooks:** Materials to be distributed in class and/or downloaded from the internet.

**References:** References available after each lecture.

**Grading Criteria:** Papers (40%); presentation (20%); weekly quizzes (40%); participation (bonus points).

●**成績評価** 毎週のクイズの出来に加え、“My Discovery in Canada”という発表をさせて、最終評価をする方針をとったが、放任状態では適切なテーマと質が見込めないとわかり、3年目より、“Introducing Great Canadians”と題して、諸分野で著名なカナダ人のリストから各自1名を選ばせた。3週ほどかけてエッセイを提出させ、何度も改訂させ、最後に、それに基づく発表（パワーポイント可）を求めた。エッセイと発表の双方が評価の対象である。執筆段階では、参考資料の選択や注の提示方法を含めて指導し（和書も可）、インターネットからの「コピー&ペイスト」に陥らないように気を配った。

●**カナダ大使館訪問** 毎年人気を博したのが、このイベント。大学には「校外授業届」を事前に提出。金曜日1時限（9:30～11:00）に配置された授業だったので、この日だけは午前9時に地下鉄青山一丁目駅に集合、9時20分に大使館を訪問。今年度は10月21日、エリック・ピーターソン一等書記官と寺内美佐子さんが学生を歓迎してくださり、庭園やギャラリー、ホール、図書館の紹介をしながら、カナダの基礎知識と雰囲気を伝えてくださり、学生はよい刺激を受けた。10時20分終了・解散。学生たちはそのまま市ヶ谷のキャンパスに向かい、各自の2時限の授業を受けたのである。（青山学院大学）

(( (事務局 より) ))

◆第37回(2012年度)日本カナダ学会年次大会開催について

来年度の年次大会は、**2012年9月12日(水)、13日(木)**に**関西大学**(大阪府吹田市)にて開催されます。大会実行委員長に**加勢田博**会員(関西大学)、大会企画委員長に**水戸考道**会員(関西学院大学)の委員長を中心に実行委員会・企画委員会を組織して大会の企画・運営にあたります。皆様のご参加をお願いします。

\*

◆「トラベル・グラント」募集について

カナダおよびカナダ以外の国(日本を除く)で開催される国際会議などでカナダ研究について報告をする本学会会員へ旅費補助受給者(以下トラベル・グラント)を募集します。本学会会員によるカナダ研究の成果を広く海外に発信し、研究の交流や国際化を図るのが目的です。ただし、トラベル・グラントは旅費の一部を補助するのが趣旨ですので、旅費のすべてをカバーするものではありません。募集要項は次のとおりです。(1)支給金額と支給人数:1名につき5万円・最大4名。(2)支給対象者:応募時点において日本カナダ学会会員であること。また、入会から3年が経過していること。専任の勤務先を持たない方(原則として)。専任の勤務先を持つ会員でも応募出来ますが、優先度は低くなります。(3)応募締切日:毎年4月末日、8月末日、11月末日(年3回)。また、1月末日以降の応募に関しては、役員会内の対外交流・共同研究委員会にて協議し、仮承認のかたちでグラントを執行いたしますが、5月の役員会にて最終承認されない場合は、グラントの返金もあることをご了承下さい。(4)応募書類:①本学会所定の応募用紙(日本カナダ学会のウェブサイトに掲載)②国際会議などでの報告が正式に受け入れられたという文書(メールも可)③出張に関する費用(航空運賃、滞在費、参加登録料など)の見積書。(5)審査方法:日本カナダ学会役員会における審査機関(対外交流・共同研究委員会)により事前審査を行い、それぞれ5月、9月、1月の役員会にて最終決定します。(6)出張後の義務:①帰国後2週間以内に報告した論文を学会事務局まで提出すること(郵送にて)。②出張に関する費用の報告書(学会ウェブサイト掲載の所定の

書式)。(7)その他の事項:①当該年度内でトラベル・グラントの予算額(20万円)が満額執行されなかった場合(たとえば、定数4名に満たず3~1名の派遣の場合)、残金については次年度のみ繰越金として処理します。②出張期間は当該年度内に終了しなければなりません。③このグラントを支給された会員は、再度応募することはできません。④書類送付先・問い合わせ先:〒564-8511 大阪府吹田市岸部南2-36-1 大阪学院大学流通科学部杉本公彦研究室内 日本カナダ学会事務局。

\*

◆第24回日本カナダ学会研究奨励賞(結果)

第24回日本カナダ学会研究奨励賞応募論文は厳正に審査されましたが、残念ながら今回の受賞該当論文は「なし」との結果になりました。

\*

◆第25回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目的として、優れた研究論文を募集します……(1)応募要件:カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。(2)応募資格:日本国民又は日本在住者であって、応募締切日において、(a)大学院に在学している者、(b)大学院を修了若しくは退学してから5年未満の者、又は(c)満40歳未満の者。(3)原稿枚数:邦文は横書きで400字×80枚相当を上限とする(含・脚注)。A4判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は15,000語以内(含・脚注)=A4判ダブルスペース。いずれの場合も1論文につき、コピー2部(正副合計3部)を送付すること。なお、抜き刷りでの応募は受け付けない。また、応募書類は返却しない。(4)締切:2012年5月31日(必着)。(5)送付先:〒564-8511 大阪府吹田市岸部南2-36-1 大阪学院大学流通科学部杉本公彦研究室内 日本カナダ学会事務局宛(「JACS研究奨励賞応募論文」と朱筆)。(6)賞・賞金・特典:最優秀論文賞1名に正賞および副賞(10万円)。優秀論文賞(佳作)2~3名に正賞および副賞(3万円)。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。(7)発表および授賞式:2012年9月、関西大学における第37回年次研究大会にて。(8)問い合わせ:電子メールまたはFAXにて事務局まで。

\*

